

業、これらの取り組みとあわせて、研究所でそれぞれ年次研修等、組織的に計画的に進めておりますので、そういったところとも連携を図りながら今後も進めていきたいと思います。

報告事項（4）『「横須賀版キッズウィーク」の取り組みについて』

（教育指導課長）

それでは、報告事項（4）『「横須賀版キッズウィーク」の取り組みについて』ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

1、キッズウィークとは、大人と子どもが向き合い、休み方改革を進めるための取り組みとして、内閣府並びに文部科学省、厚生労働省や経済産業省等が推進する事業で、地域ごとに夏休みなどの学校の長期休業日から、一部の休業日を他の日に移して休業日を分散化し、学校が休みになった日に保護者等も有給休暇を取得し、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出することとともに、休日における多様な活動機会を確保することを狙いとしております。

2、キッズウィークの実施に向けてですが、関係する機関や団体の方にお集まりいただき、具体的な内容等について協議するキッズウィーク協議会を設置いたします。資料には現時点での予定として機関や団体名を記載しましたが、今後事務局でさらに検討し、ご依頼を申し上げて協議会を開催したいと考えております。

イ、検討の内容の概要としましては、キッズウィークとする学校休業日の設定の仕方についてや、有給休暇の取得に向けた環境整備に関する企業等への働きかけについて、また、この取り組みを通じた地域や経済の活性化に向けた取り組みについて、そして国も懸念しているところの保護者が休めない家庭への配慮について等を検討していく予定でございます。

3、横須賀版キッズウィークのイメージですが、学校も企業等も無理のない方法で始めたいと思っております。（2）にありますように、各学校の運動会等の行事の振りかえ休日を活用する形を考えていますが、今後の協議会の中で多方面からご意見を頂戴しながら、取り組み内容を策定していく予定でございます。商工会議所やその他さまざまな方のお力をおかりして、取り組みを進めていきたいと思っております。

『「横須賀版キッズウィーク」の取り組み』についての説明は以上でございます。

（小柳委員）

これも質問というよりもお願いレベルなんですけれども、子どもたちの休日

は、例えばスポーツクラブに行ってたり、あるいは塾に行く子もいたり、そういうところの活動というのは横須賀市だけではなくて、例えば逗子のほうの子どもと一緒にやっているクラブもあれば、塾もあれば、横浜でやっているところもあったりすると、横須賀市だけで見ても、なかなか休日をうまく活用できないということもあるので、そういった他都市の休み状況とか、そういった地域をまたいだ外部の組織的団体の状況なども少し視野に入れながら、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(教育指導課長)

今回予定ということでお示しをしました関係する機関やそれから団体の方、多方面からご意見を頂戴する形になろうかと思います。その際には、やはりそういった他市の状況等の部分も含めながら、検討をしていかざるを得ないところもあると思いますので、そういった情報を提供しながら進めてまいりたいと思います。

報告事項（5）『横須賀市支援教育推進プランについて』

(支援教育課長)

報告事項（5）『横須賀市支援教育推進プランについて』です。

今回、横須賀市支援教育推進委員会の指導・助言のもと、平成30年度からの4年間について、横須賀市支援教育推進プラン（後期）を策定いたしましたのでご報告いたします。

1ページをご覧ください。支援教育推進プランの概要です。本市における支援教育とは障害の有無にかかわらず、個々の違いや特性を大切にしながら、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるものという捉えです。そして学校生活の中で支援や配慮の必要な子どもに、適切に教育的支援を行うことを目指しています。

この横須賀市支援教育推進プランは、横須賀の子ども像である人間性豊かな子どもの育成を目指し、全ての子どもを対象にした支援教育の視点から、よりよい学校教育の取り組みを推進していくため、横須賀市支援教育推進委員会と協議を重ね、平成26年度に前・後期8年間を見据えて策定されたものです。今年度で前期4年の取り組みが終わります。今後も前期同様、同委員会からご意見をいただきながら、プランの実現に向け取り組んでまいります。

5ページをお開きください。この横須賀市支援教育推進プランの位置づけについてです。本計画は横須賀市教育振興基本計画の学校教育編、目標1、施策

2、支援教育の内容といたします。計画期間、対象範囲は記載のとおりです。

6ページをご覧ください。支援教育を通して育成したい力については、前期プランに引き続き、「横須賀市の目指す「支援教育」は一人一人を大切にし、「生きる力」を育てます」といたします。

おめくりください。7ページからは、支援教育推進プランの基本方針と方向性です。本プランの柱となる指針1から指針3についても、前期から変更はございません。

8ページからは、それぞれに指針について具体的取り組みの概要をお示しいたしました。指針1は、子どもたちがお互いを認め合い高め合い、ともに生活する中で、一人一人が伸びていけるような授業づくりや集団づくりについての内容です。また、校内で適切なサポートを行うため、校内の相談体制の充実について記載いたしました。

9ページ、指針2です。ここでは、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うためのシステムに視点を当て、具体的な取り組みを整理し、概要をお示しいたしました。

11ページの指針3では、地域社会との連携という視点で、具体的な取り組みを記載させていただきました。

13ページをお開きください。ここから19ページまでは指針1から3について、後期4年間の方向性と概要に基づいた行動計画となります。

14ページの下段の③、行動計画の1つ目の項目、小学校スクールカウンセラーは、現在の4名配置から平成30年度に6名の配置に拡充し、教育相談の充実を目指します。

15ページをお開きください。15ページ、指針2、①に「新」とありますのは、この後期推進プランに新しく位置づけた取り組みを記載したものです。通級による指導のあり方について検討を行います。また、多様な教育的ニーズに対応できる「みんなの教室」設置のモデル校を設置し、研究を進めてまいります。

17ページ、④外国につながりのある児童生徒についてですが、現在も日本語指導、それから学校生活適応支援員の派遣等を行っておりますが、前期推進プランには位置づけられていませんでしたので、今回新たに行動計画として記載をいたしました。

20、21ページは、この推進プラン（後期）の全体図を、22ページからは、横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画に掲載したものを、こちらにも掲載いたしました。これまでの4年間も前期横須賀市支援教育推進プランをもとに、誰にでもわかりやすい授業づくりの工夫、安心して学校生活を送ることができる環境整備など、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や必要な支援を行ってまいりました。

今後につきましても、引き続き児童生徒理解に基づいて適切な指導や支援を行うこと、学校生活に関する児童生徒や保護者の不安や悩みについて、学校や関係機関と連携して対応する教育相談システムをより充実させていくこと、校内の相談支援体制及び家庭や地域と連携した支援体制の充実など、取り組みを丁寧に進めていく必要があります。

平成30年度からの後期4年間について、この支援教育推進プランに基づき、本市の支援教育が推進されていくよう、市立学校長会議を始めとし、支援教育研究会、コーディネーター連絡会など、さまざまな機会を捉えて説明をしていくとともに、各学校にはこの冊子を配布し周知を図ります。また、概要のリーフレットを作成、配布、市のホームページでの公開など、市民や保護者の皆様にもお知らせしていく予定であります。

以上で報告を終わります。

(荒川委員)

15ページの行動計画の中の新規事業の「みんなの教室」設置モデルということを、ちょっとご説明いただいたんですけども、もう少し具体的にお話しいただきたいと思います。あと、それで30年度からそれぞれちょっとずつやしていくのかどうか。そのあたりも含めてちょっと説明していただけたらありがたいのですが、よろしくお願ひいたします。

(支援教育課長)

「みんなの教室」でございますが、概要のところも記載をさせていただいているんですが、概要の3つ目のあたりに当たります各学校・各教室には、多様な教育的ニーズを持つお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんに対応できるように、例えば校内の通級をイメージしております、教室を設けて個別の指導ですとか、そういう形でさまざまなニーズに適した支援ができるような、支援・指導ができるような指導体制を構築していくところで、現在平成29年度につきましては、小学校では富士見小学校、それから中学校では長井中学校をモデルとして、校内の教科によって取り出しをして、個別のその子に合った指導をするですか、そういう形で取り組みを進めております。さまざまなお子さんがそういう形で校内で、それぞれの教育的ニーズに合わせた学習が取り組めるようにということで、今後モデル校をふやして、その実践を市内に広めていこうと、そういう取り組みを考えております。

報告事項（6）『体育的活動における安全対策について』

（保健体育課長）

報告事項（6）『体育的活動における安全対策について』ご報告いたします。

初めに1、これまでの経緯についてご説明いたします。平成28年3月25日付スポーツ庁事務連絡「組体操等による事故の防止について」を受け、平成28年4月に横須賀市体育的活動における安全対策検討委員会を設置し、以降、組体操を含めた体育的活動における安全対策について検討してまいりました。

学校保健安全法第26条では、学校の設置者は児童生徒の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故等により児童生徒に長ずる危険を防止することができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとされております。これを踏まえ、特に運動会・体育祭で実施される組体操については、各学校が校長の責任のもとで、組織的な指導体制を構築することが重要であり、特に実施の狙いについては、各学校に改めて問い合わせとともに、全教職員で共通理解を図るよう求めることが確認され、このことをスポーツ庁から通知された内容とあわせ、教育委員会から各学校へ通知をし、体育的活動における安全対策について周知を図ってまいりました。

また、教育委員会としては、これまでも体育的活動時の安全教育、安全管理の徹底について各学校に周知をしてまいりました。加えて市内小中学校の組体操の実施状況の把握、市内小中学校の指導計画や演技内容、実際の指導場面に対する指導・助言、組体操の指導方法にかかる研修会の実施、組体操に起因する事故発生状況の把握などのことについて取り組んでまいりました。

本年、平成30年3月、今年度第2回の検討委員会を開催し、今年度の組体操の実施状況や事故の発生状況をもとに、教育委員会の取り組みや各学校の取り組みにおける成果と課題について検証いたしました。なお、今年度の取り組み経過の詳細は、資料1をご覧ください。

次に2、平成29年度の市内小中学校の状況についてご説明いたします。初めに実施状況について、今年度の組体操の実施校数は、小学校46校中29校、中学校23校中9校でした。実施校においては実施の狙いを明確にし、全教職員に共通理解を図ること、実施するわざの選択を含め、指導計画を適切に見直すこと、具体的な事故事例や事故になりやすいわざなどの情報を周知することなど、スポーツ庁事務連絡を受けて各学校に通知をした内容は、ほとんどの学校がおおむね達成できたと回答をし、さらに指導時間の確保と段階的指導、適切な教職員の配置、児童生徒の実態に応じた演技内容の見直しについて、意識的に取り組んだと回答いたしました。また、多くの実施校が、教職員の世代交代に伴う指導方法の継承、年間を通した体力向上の取り組みを、今後の課題と挙げまし

た。なお、詳細については資料2をご覧ください。

次に、事故の発生状況について、組体操に起因する事故の発生件数は、小学校で3件、中学校で11件でした。このうち骨折の件数は、小学校で1件、中学校で2件となります。小学校と中学校で差があるように見受けられますけれども、小学校においては、表現運動の演技の中で組体操の要素を一部取り入れる形で実施したのが8割以上を占めています。実施しているわざの種類や数が限られるという実態が、事故件数に影響しているものと思われます。

昨年度との比較では、事故件数は小中とも減少しており、特に中学校で大きく減少していますが、タワー・ピラミッドの受傷事故が全体の半数以上を占めています。なお、詳細については資料3をご覧ください。

次に3、次年度の方向性についてご説明をいたします。まず、組体操を含めた体育的活動における安全対策については、引き続き各学校において、校長の責任のもとで組織的な指導体制を構築し、取り組むものとします。特に組体操の実施に関しては、実施の狙いを明確にするとともに、万全な安全対策を講じるよう、さらに各学校へ求めてまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の報告では、運動する子どもとそうでない子どものいわゆる二極化傾向が指摘されています。児童生徒一人一人の体力の差が大きいことを踏まえ、前々から行われているような演技内容やわざを行うことが適切であるかどうか、子どもたちの実態から慎重に選択するよう指導してまいります。

また、これまで事故が少ない学校では、安全な状態で活動できる場所で十分な指導を行った後に、校庭での練習に移行する、子ども同士がコミュニケーションを取り入れながら危険回避をする能力や、基本的な動きを十分身につけてから、次の段階へ進むということを徹底する、各学年の発達段階に応じた演技内容やわざを選択するなど、段階的な指導という点において丁寧な取り組みがなされていました。

これから安全対策にかかる参考となる事例や事故の発生状況など、今年度の調査から明らかになったということについて、体育・保健体育科担当者会や市立学校長会議などを通じて各学校へ周知してまいります。

以上で報告を終わります。

(三浦委員)

事故の件数が大分減ったのは非常にうれしいことですけれども、やはりまだ骨折で3件あります。これが全て組体操による骨折とは限らないとは思いますけれども、しかし、まだこれだけの件数があるということは、これをできるだけ限りなくゼロに持っていくように、一層の努力をお願いしたいと思います。

それから、今お話をございましたけれども、安全の基本的な動作ですね、その訓練をきちんと行った上で実際の体操に入るという、そういうことは非常に大切だと思いますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

(保健体育課長)

今委員からお話があった点についても、今後とも小学校体育研究会、そして中学校体育研究会を通して、また、市立学校長会議等でもしっかりと周知をして、指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

報告事項（7）『中学校完全給食実施に向けた検討状況について』

(学校給食担当課長)

それでは、報告事項（7）『中学校完全給食実施に向けた検討状況について』ご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

初めに1、給食センター（旧平作小学校）地域説明会についてご説明いたします。まず、（1）地域説明会ですが、2月3日と2月7日に旧平作小学校区を含む池上小学校区の9町内会の住民の方を対象に説明会を開催をいたしました。

次に、（2）地域説明会等における主な質問・意見等についてです。まず、ア、給食センターの概要についての説明に対し、会議室、見学スペース、調理実習室、従業員の駐車台数などについてご質問をいただきました。

次にイ、周辺環境への対策についての説明に対し、①にありますように、給食センターの稼働時間についてご質問をいただきました。

2ページをお開きください。②では従業員や搬入の車両の出入りの時間が、子どもたちの通学時間と重なることへの心配の声を、③では給食センターの出入り口は、久里浜田浦線側に設けてほしいとのご意見を、⑤では工事期間中の車両の出入りや走行についてのご意見を、⑥ではアスベストの飛散防止の対処を十分にしてほしいとのご意見をいただきました。

また、ウ、避難場所についての説明に対しては、①にありますように、避難所の変更に伴う避難所運営マニュアルの見直しについてのご質問のほか、②にありますように、炊き出しや食料の備蓄についてのご質問をいただきました。

3ページをご覧ください。エ、学校開放については、①にありますように、地質調査期間中の開放についてのご質問のほか、②にありますように、グラウンドと体育館を残してほしいとのご意見をいただきました。

次に、2、検討組織等の開催状況等についてです。（1）検討組織等の開催状況に記載した会議のうち、（2）各検討組織等における質問・意見等として、2

月8日を開催しました第7回中学校完全給食推進本部における質問・意見等を記載しました。

4ページをお開きください。ア、事業手法について、①にありますように、運営面を含めた発注方法は、調理事業者のノウハウを活用した効率的な施設整備が期待できることや、市内経済への影響等も考慮し、DBO方式が妥当であるというご意見をいただきました。一方で、③にありますように、SPCを設置するPFI方式のほうが、責任の所在が明確であると思うというご意見もいただきましたが、SPCの設置費用や出資金などのコスト面、地元事業者の参画のしやすさ等について検討した結果、DBO方式が最善と判断したと回答をいたしました。

また、⑥にありますように、DBO方式であっても地元事業者のみでグループを組んで参入するのは難しいと思われる所以、地元事業者向けの説明会を行い、応募できる体制づくりをしてほしい、また、事業体の組成に間に合うよう、スケジュール面でも配慮してほしいとのご意見をいただき、応募資格の緩和などの要望も把握しているので、早目に情報提供できるようスケジュール面も含め検討したいと回答をいたしました。

5ページをご覧ください。⑧にありますように、契約の参加条件などで調整が難航する場合もあるので、早目に契約課と調整を進めてほしいとのご意見もいただきました。

イ、基本計画については、②にありますように、地域への説明に関する質問がありましたので、適宜情報提供を行い、必要に応じて説明会を開催するが、現時点では解体工事の予定等が具体的になる時期に開催する想定をしていると回答をいたしました。

なお、3月2日に開催されました中学校完全給食実施等検討特別委員会につきましては、まだ会議録ができおりませんので、いただいたご質問・ご意見等は記載しておりませんが、事業手法に関しては、責任の所在についてや地元事業者の参画について、そして解体工事や運営期間についてのご質問やご意見をいただきました。

基本計画に関しては、食物アレルギー対応についてや交通安全対策、災害時の対応について、そして見学施設や会議室等についてのご質問やご意見をいただきました。

次に3、整備スケジュールについてですが、導入可能性調査の結果等を踏まえ、現時点で想定する整備スケジュールを記載しました。平成30年度は給食センター整備等事業者の選定業務に着手するとともに、中学校校舎に整備する昇降機・荷受け室の設計業務に着手することを想定します。そして、平成33年8月下旬の夏季休業明けに、中学校完全給食を開始するスケジュールを想定をし

ております。

以上で、報告事項（7）『中学校完全給食実施に向けた検討状況について』の報告を終わります。

(質問なし)

報告事項（8）『公益財団法人横須賀市学校給食会の解散について』

(学校給食担当課長)

それでは、報告事項（8）『公益財団法人横須賀市学校給食会の解散について』ご説明いたします。資料をご覧ください。

まず、1の概要ですが、公益財団法人横須賀市学校給食会は、学校が給食費の徴収を行う私会計制度のもと、学校から給食費の預託を受け、食材の発注、支出業務を行ってまいりました。平成30年度からの学校給食費公会計化後は、食材の発注、支出業務を市が直接行うことになります。そのため、横須賀市学校給食会は平成29年度末をもって解散をいたします。

なお、平成29年度まで横須賀市学校給食会の運営経費として支出していた補助金につきましては、解散に伴い平成30年度から予算計上をしておりません。

続きまして、スケジュール（予定）です。まず、本日16時に臨時の理事会を、22日に臨時の評議員会を開催し、解散後の清算人の選任や、残余財産の処分、また、定款の改定など、解散に必要な決議を行っていただく予定です。平成29年度末をもって学校給食会が解散した後は、おおむね半年間で解散後の清算を行います。なお、清算後は教育委員会、議会に対し、必要な報告を行ってまいります。

続きまして、3、残余財産の帰属先ですが、学校給食会の定款第41条に基づき、清算後の残余財産は横須賀市に帰属することとなります。

恐れ入りますが、裏面2ページをご覧ください。参考といたしまして、公益財団法人横須賀市学校給食会の事業概要を記載しております。詳細については後ほどご確認いただきたいと思いますが、公益財団法人横須賀市学校給食会は昭和44年、前身である財団法人横須賀市学校給食会の設立から今日まで、学校給食用物資の一括調達を初めとした給食実施の運営業務に重要な役割を担ってまいりました。4月以降は3、事業内容に記載しましたとおり業務は、市が引き継ぎ責任を持って取り組んでまいります。

以上で、報告事項（8）『公益財団法人横須賀市学校給食会の解散について』の説明を終わります。

(小柳委員)

今まで長い間この学校給食の食材の発注とか支出業務を担ってきたということで、そういうノウハウなどは、どういう形で引き継がれるのでしょうか。

(学校給食担当課長)

実際に今まで給食会がやってきたさまざまな学校との連携、それから、各食材業者との連携、こういったものは、そのまま今の学校給食担当のほうで引き継いでまいります。職員の配置等につきましても、うちのほうの職員を増員いたしまして、人員体制も給食会の、全体で5名の人員体制で給食会をやっておりますけれども、その体制もうちのほうでそのまま確保して取り組んでいくという形になります。

報告事項（9）『横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について』

(中央図書館長)

それでは、報告事項（9）『横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について』ご報告いたします。

報告書の1ページをお開きください。まず、1の調査の目的ですが、平成24年度に策定いたしました第2次横須賀市子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握するために実施しております。

次に、2の調査の概要です。調査内容と対象といたしましては、平均読書冊数や読書についての意識、学校図書館利用の調査を、市立小学校の4、5、6年生の各学年の一組を対象に、合計4,040人、中学校の各学年の一組を対象に、合計2,309人に対して実施いたしました。回収率につきましては、小学校98%、中学校93%となっております。また、実施時期、調査基準については記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。

次に、調査結果の概要について説明いたします。まず、問1の調査月であります11月の1カ月の間に本を何冊ぐらい読んだかの設問につきましては、読んだ本の冊数は、小学生は前年と同数、中学生の冊数は前年よりも1.1冊減っております。

次に、1カ月に読んだ本の数がゼロ冊だった児童生徒の割合ですが、小学生については前年よりも0.5%減り、中学生については前年よりも1%ふえております。

次に、報告書3ページをご覧ください。問2では、問1で本を1冊も読まな

かった理由について、小学生・中学生ともに「本を読む時間がない」、「本はおもしろくない」という回答が半数近くを占めました。問3の本を読むのが好きかの設問については、小学生・中学生ともに若干の変動はありますが、おおむね前年と変わってはおりません。

次に4ページをお開きください。問1と問3に対するクロス集計で、本を読むことが好きか嫌いかの別による読書冊数の比較でございます。小学生は、本を読むのが好きという児童は各項目でほぼ増加しておりますが、中学生については、本を読むことが好き嫌いにかかわらず、平均読書冊数が減少しております。

次に、5ページをご覧ください。問4と5は学校図書館の利用についての設問です。学校図書館の利用については、小学生・中学生ともにふえております。また、利用したことがないと回答した理由は「行く時間がない」、「本は買うことが多い」という回答が半数以上を占めております。

次に、6ページをお開きください。以上の結果を第2次横須賀市子ども読書活動推進計画の目標値と比較した表が6ページの表でございます。

今回の調査結果の分析として、1、前年度との比較においては大きな改善は見られませんでしたが、小学生については第2次計画の目標値を達成しております。しかし、中学生については目標値には届かず、1カ月に1冊も本を読まなかつた子どもの割合では、基準値よりさらに悪化しております。

2としまして、小学生・中学生とも本を1冊も読まなかつた理由の問いでは、「本を読む時間がない」、授業以外で学校図書館を利用したことありますかの問いでも、「行く時間がないから」の回答が一番多く、小中学生の忙しさがうかがえます。

3としまして、小学生については、第2次計画実施の成果として、平均読書冊数の増加、また、1カ月に1冊も本を読まない子どもの割合について改善が見られています。中学生については、基準年度よりさらに状況が悪化しており、次期第3次計画を実施するに当たり、学校・生徒の状況を踏まえた取り組みを検討する必要があると思われます。

最後に、この調査結果について、調査実施校へ集計結果の提供を行うとともに、ホームページ等で公表させていただく予定であります。

以上で、報告事項（9）『横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について』の報告を終わらせていただきます。

（小柳委員）

質問も意見もいろいろごちゃまぜになってしまうと思うんですけども、5ページ目の問4のよく利用するという小学生・中学生ともに、学校の中の図書

館を利用する率が上がっているのは、これは恐らく学校でのいろいろな工夫とかが功を奏した結果で、すごくいい結果だと思います。

そして、ちょっと戻って3ページ目の問2のところで、1冊も読まなかつた理由というところで、「本を読む時間がない」というのが多い。その理由を、何が忙しくなっているのか、ぱっと保護者として思い浮かぶのは、携帯・スマホとかの利用時間が長くなったり、ゲームをやっている時間が長くなったりとか、そういうので忙しくというか、時間がなくなっているということが影響しているのかなと、何か直感的には思うんですが、そういったところの因果関係、何で中学生とか小学生とかが本を読む時間がなくなっているという原因の追求というか検討はされていますでしょうか。

(中央図書館長)

確かに「時間がない」というのが大きな理由の多数を占めているわけなんですが、今委員がおっしゃられたように、新しいそういう媒体、スマホ等の媒体という部分も認識の中にはあります。ただ、実態を調査しているわけではございません。

(小柳委員)

ちょっとこれはアイデアというかあれなんですけれども、学校内では、携帯・スマホは持つていけないはずなので、学校図書館の利用率は上がっているというところとリンクさせて、学校内で本を読む時間を確保できれば、そういったやりたいスマホなどの影響もなく、何かうまくいくような道があるかもという、ちょっと直感的なところですけれども、ご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

報告事項（10）『行事等の開催結果について』

ア『読書感想画展について』

(教育指導課長)

それでは、報告事項（10）のア、読書感想画展について報告いたします。

平成30年1月5日から9日まで、文化会館第1ギャラリーにて読書感想画展を開催いたしました。読書感想画展は横須賀市の児童生徒を対象に、読書を通して感動したことを絵画で表現し、本に触れる読書指導の一環として取り組まれております。期間中の来場者は3,074人でした。

出品状況と地区審査、県審査結果についてです。市内の出品校は小学校46校、

中学校9校です。総応募数は小学校、計1万7,928点、中学校100点です。読書感想画展では、このうち665点を展示いたしました。

続いて地区審査、県審査の結果です。地区審査は、読書感想画展に展示された作品の中から学校図書館研究会等の教員が審査し、県審査会に進む32点を選出いたしました。県審査会では総出点数393点の中から60点を入賞とし、本市から出展した32点のうち18点が入賞いたしました。その中で小学校・中学生ともに県審査の最高の賞である最優秀賞を受賞いたしました。

お手元の資料のとおり、小学校は城北小学校3年生、阿部聖さんの「よっぱらったおろち」が、中学校は公郷中学校2年生の寺原ねねさんの「上を見れば…」が受賞した作品でございます。

なお、本市より県に出品した作品のうち、4点が全国審査会に進みましたが、残念ながら本年度は全国での入賞はありませんでした。

読書感想画展については以上です。

(質問なし)

報告事項（10）『行事等の開催結果について』

イ 『JENESYS2017による市立横須賀総合高校生徒のシンガポール派遣について』

(教育指導課長)

報告事項（10）のイ、JENESYS2017による市立横須賀総合高校生徒のシンガポール派遣についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

1、JENESYSの概要ですが、JENESYSは外務省推進事業として一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が主催している対日理解促進交流プログラムで、日本とASEAN諸国との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招聘、派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図ることを目的として行われております。

今回はシンガポールへの高校生派遣について市立横須賀総合高校が応募し、平成30年1月30日火曜日から2月7日水曜日にかけて、1年次生9名がシンガポールに派遣されました。

続きまして、2の活動内容についてです。現地では日本大使館表敬訪問や現地高校との交流、日系企業訪問、現地各施設訪問などを行い、両国の交友関係や相互理解の促進を図りました。今後も学校内外でさまざまな機会に活動報告会などを実施し、シンガポールと日本の友好関係を拡充させていくよう活動

します。

3の派遣生徒についてです。説明資料のあるとおり、1年次9名の生徒が派遣されました。

4のその他についてです。平成30年3月22日木曜日、5時5分より市長を表敬訪問し、活動報告をする予定でございます。

J E N E S Y S 2017による市立横須賀総合高校生徒のシンガポール派遣についての報告は以上でございます。

(小柳委員)

このJ E N E S Y Sのシンガポール派遣に関して、横須賀市内のほかの高校ではなくて、この市立横須賀総合高校のみが対象だったという理解でよろしいんでしょうか。

(教育指導課長)

基本的には各全国の学校から応募があって、向こうのほうで審査されて、そこにある種合格すると派遣されると、こういう仕組みでございます。今回の派遣については、愛知県の津島高校という高校と2校で向こうを訪問したというふうに伺っております。

報告事項（10）『行事等の開催結果について』

ウ『全国大会結果報告について』

(保健体育課長)

報告事項（10）全国高等学校総合体育大会の結果についてご報告させていただきます。

2月に高等学校の冬季種目全国大会が行われ、資料にお示ししたとおり、本市からは全国高等学校総合体育大会スキー競技に、市立横須賀総合高校3年の杉本啓典選手が3年連続で出場いたしました。岐阜県高山市の飛騨ほおのき平スキー場で行われたアルペン競技に出場した杉本選手は、スラロームで出場171名中69位、ジャイアントスラロームでは出場172名中110位と検討いたしました。

報告は以上でございます。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(理事者への質問なし)

日程第6は、人事案件のため、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成30年3月14日（水） 午前11時19分

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聰